

## 移設先及び周辺地域振興協議会設置要綱

平成 12 年 2 月 10 日

### (目的)

- 1 「普天間飛行場移設先及び周辺地域の振興に関する方針」（平成 11 年 12 月 28 日閣議決定）に基づき、政府、沖縄県並びに移設先及び周辺地域の自治体が一体となって、移設先及び周辺地域の振興事業の円滑な推進を図ることを目的として、移設先及び周辺地域振興協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

### (協議内容)

- 2 協議会では、次の事項について協議する。
  - (1) 振興事業の推進にあたっての基本方針の策定
  - (2) 具体的振興事業の検討・調整
  - (3) 振興事業の進捗に応じたフォローアップ
  - (4) その他

### (構成員)

- 3 協議会の構成員は、別紙 1 の通りとする。ただし、必要に応じ構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (会議の主宰)

- 4 協議会は、内閣官房長官が主宰する。

### (連絡会議)

- 5 協議会に内閣官房副長官（事務）が主宰する連絡会議を置く。連絡会議の構成員は、別紙 2 のとおりとする。

### (事務局)

- 6 協議会の事務は、政府、沖縄県及び関係地方公共団体に事務局を置き、相互に連携して処理に当たる。

- 7 その他、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

(別紙1)

移設先及び周辺地域振興協議会構成員

内閣官房長官・沖縄開発庁長官 青木幹雄

沖縄県知事 稲嶺恵一

名護市長 岸本建男

東村長 宮城茂

宜野座村長 浦崎康克

(別紙2)

移設先及び周辺地域振興協議会に係る連絡会議構成員

主宰：内閣官房副長官（事務） 古川 貞二郎

(関係省庁)

警 察 庁	交通局長	坂東 自朗
防 衛 庁	防衛施設庁長官	大森 敬治
科学技術庁	研究開発局長	池田 要
環 境 庁	自然保護局長	松本 省蔵
沖縄開発庁	振興局長	襲田 正徳
国 土 庁	計画・調整局長	小林 勇造
外 務 省	経済協力局長	飯村 豊
文 部 省	高等教育局長	佐々木 正峰
厚 生 省	大臣官房総務審議官	宮島 彰
農林水産省	大臣官房総務審議官	城 知晴
通商産業省	環境立地局長	中島 一郎
運 輸 省	運輸政策局長	羽生 次郎
郵 政 省	通信政策局長	有村 正意
労 働 省	職業安定局長	渡邊 信
建 設 省	建設経済局長	風岡 典之
自 治 省	大臣官房総務審議官	森元 恒雄

(自治体)

沖 縄 県	副知事	牧野 浩隆
名 護 市	助役	宮城 常吉
東 村	助役	平良 尚道
宜 野 座村	助役	新里 久男

(事務局)

内 閣 官 房	内政審議室長	竹島 一彦
同	同沖縄問題担当室長	安達 俊雄